

告示

埼玉県告示第八百九十四号

小川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	認定年月日
小川町	令和四年度	地籍図三十三枚 青山四地区（大字 青山の一部）	令和六年七月 二十三日
	令和五年度	地籍簿一冊	